

## 岩沼市主催行事・イベント等に対する方針について

令和2年2月29日

岩沼市新型コロナウイルス対策本部

新型コロナウイルス感染症については、これまで国内での感染拡大がみられておりましたが、2月29日に県内でも初の感染が確認されました。

よって、市としてもより一層万全の体制を期する必要がありますことから、2月25日に示された国の基本方針等に基づき、概ね3月末までの市主催の行事・イベント等に対する方針について下記のとおりとします。なお、この方針は、患者の発生状況や国の動向に応じ、適宜見直しを行います。

### 1. 市主催の行事・イベント等について

#### (1) 中止、延期と判断する行事・イベント等

- ・多数の方が集まる全国的なスポーツ、文化イベント（2/26 国対策本部での首相の自粛要請）
- ・不特定多数が参加する会議、研修会、勉強会、その他飲食を伴う会合
- ・高齢者、妊婦、乳幼児を対象とする行事

#### (2) 実施する行事・イベント等

中止、延期することで業務に支障が生じる行事（説明会等）

- ※実施する場合は、時間を短縮する・時間差をつける・手洗い・マスク着用・手指消毒・室内消毒・換気・人と人との距離を保つ・参加を限定するなど感染予防策を徹底する。  
（なお、発熱等の症状のある場合は参加の自粛を要請する）

・ 3月10日市主催の追悼行事「希望の灯火<sup>あかり</sup>」は予定どおり実施する。

・ 3月11日市主催の追悼式は内容を変更し、式典等は行わず自由献花とする。

### 2. 小中学校の臨時休業等について

(1) 市内の小中学校については、3月2日から24日まで全校臨時休業とする。休業中は、家族（同居者）に罹患がなく、健康な児童生徒については、学校での自学自習の場を提供する。学校以外の市の施設等の利用は控える。

卒業式は、感染予防策を講じ規模を縮小して実施する。

(2) 休業期間中、放課後児童クラブを開所する。

### 3. 施設等の臨時休館について

更なる感染拡大防止のため、当面の間、下記の施設を臨時休館する。

- ・臨時休館施設一覧

施設名	休館期間
グリーンピア岩沼、玉浦コミュニティセンター、市民交流プラザ、総合福祉センター、東部地区老人憩いの家、北部地区老人憩いの家、西部地区老人憩いの家、農村環境改善センター、ハナトピア岩沼、勤労者活動センター、	2月29日（土）から 3月15日（日）まで

<p>千年希望の丘交流センター、市民会館、中央公民館（旧勤労青少年ホームを含む）、西公民館、市民図書館（ふるさと展示室を含む）、市民図書館東分館（玉浦コミュニティセンター内）、市民図書館西分館（西公民館内）、青少年室（総合福祉センター内）、岩沼市総合体育館（ビッグアリーナ）、岩沼市民体育センター、岩沼市陸上競技場、多目的グラウンド、朝日山公園野球場、朝日山公園内テニスコート4面（朝日山公園テニスコート・市民テニスコート）、鍛冶スポーツ公園、矢野目運動広場</p>	<p>2月29日（土）から 3月15日（日）まで</p>
<p>子育て支援センター、東子育て支援センター、南部地区総合福祉プラザ、北児童センター（放課後児童クラブを除く）、南児童館（放課後児童クラブを除く）、東児童館（放課後児童クラブを除く）、西児童センター（放課後児童クラブを除く）</p>	<p>3月1日（日）から 3月31日（火）まで</p>

※臨時休館の施設、期間は今後の状況により延長する場合があります。

#### 4. その他

企業においては、児童生徒の保護者が休暇を取りやすいようにご配慮をお願いします。